

令和6年第11回 教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和6年10月31日第11回佐野市教育委員会定例会を南部学校給食センター会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久	貞	夫
教	育	職	駒	形	忠
委	長	務	伊	藤	弘
委	代	理	茂	木	郁
委	員		浦	野	祐
					子

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	部	長	赤	阪	英	明
教	育	総	長	向	田	綾	子
学	校	正	長	川	村		大
学	校	管	長	青	木		洋
学	校	教	長	岡	本	桂	馬
教	育	セ	長	大	歳	勝	也
生	涯	ン	長	三	関	純	一
文	化	学	長	船	渡	川	史
		財	課				

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 澤口泰子、総務係 小林朋文である。

5 付議事件

報告第1号 事務局職員の分限処分について

報告第2号 令和5年度佐野市一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係部分）
の認定報告について

報告第3号 佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任命について

議案第1号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市いじめ問題対策委員会
委員）の委嘱について

6 議事日程

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	会議録署名委員の指名について
日程第 3	前回会議録の承認について
日程第 4	教育長報告事項について
日程第 5	報告第 1 号について
日程第 6	報告第 2 号について
日程第 7	報告第 3 号について
日程第 8	議案第 1 号について

7 会議の要旨

開会時間 午後 1 時 0 0 分

津布久教育長 これより、令和 6 年第 1 1 回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第 1 会期の決定についてでございますが、本日 1 日間ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1 日間と決定いたしました。

津布久教育長 次に、日程第 2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日 10 月 31 日の会議録は、駒形委員さんと伊藤委員さんをお願いいたします。

津布久教育長 次に、日程第 3 前回会議録の承認についてでございますが、前回 9 月 27 日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第 4 津布久教育長報告事項について、ご説明いたします。

(津布久教育長説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

駒形委員 10 月 17 日に有明西学園視察とありましたが、この視察の目的と感想をお伺いします。

津布久教育長 目的の 1 つは校舎です。建築の様子を見てくるということです。感想ですが、限られた敷地に非常に機能的に校舎とグラウンドを配置し

て、各階いろいろな教室配置等がなされていました。木をふんだんに使った校舎ということで、かつて、ここが木場であったという土地の条件を校舎に生かした義務教育学校でした。

学校適正配置課長

規模から言いますと、千人を超えるものすごく大きな学校で、どこまで佐野市の参考になるかというのはあったのですが、久米設計と竹中工務店という名だたるところが手がけた建物ということで行ってまいりました。教育長のお話のとおり、江戸時代には、木場という土地であったことから、そういった地域性、伝統を活かして、木をふんだんに使った建物でした。竹中工務店の独自の工法である燃えにくい木の柱というのを使ってますので、そういったところも参考にしてみたいと思います。

駒形委員

ありがとうございました。

津布久教育長

ほかに、ご質疑はございませんか。ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

津布久教育長

議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。

本日の日程第5の「報告第1号の事務局職員の分限処分について」は、人事案件で、ございますので、非公開にしたいと思います、よろしいでしょうか。

(賛成の声あり)

全員賛成でございますので、報告第1号については、非公開といたします。

－【報告第1号の審議】－

津布久教育長

次の日程第5 報告第1号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第1号 事務局職員の分限処分について

↓

承認

【非公開審議の終了】

－【報告第2号の審議】－

津布久教育長

次に、日程第6 報告第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

(報告第2号の説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員 主要な施策等の決算状況のところで、新規に始まった子どもの郷土愛醸成事業費でジモトガイドアプリ「ごっこランド」ってあるんですが、これは一般の人も見られるんですか。

学校教育課長 はい。「ごっこランド」というアプリをダウンロードしていただいで見ることができます。

駒形委員 やって見たんですが、「ごっこランド」という子どもゲームですか。

学校教育課長 そうですね。そのゲームの中に、ジモトガイドというコーナーがありまして、それをクリックすると佐野市のページが出てきます。

駒形委員 分かりました。

津布久教育長 ほかに、ご質疑はございませんか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。報告第2号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声があったら)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

---【報告第3号の審議】---

津布久教育長 次に、日程第7 報告第3号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 (報告第3号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員 報告第3号の参考のところで、(1)のなかで「一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い時間があるもの」というのがあって、もう一つは、職員の「一週間当たりの通常の勤務時間、同一の時間であるもの」と、非常に素人目で見ると、短い時間ってのは少ないって意味で、同一の時間というのは全く同じっていいんでしょうか。

学校教育課長 この日本語教室の指導助手の方については、週2日から3日の期間で、午前8時半から12時半まで勤務していただいてるところです。

教育総務課長 1日7.75時間で週5日間、それが、常時勤務をしている人の時間ですので、それよりも短いという解釈かと思います。

会計年度任用職員の方は、フルタイムと言っても、7.5時間なので、正規職員よりも短くなっています。

先ほど学校教育課長が言ったように、この方もそれよりも短い時間になります。

駒形委員 同じ時間の人はいないんですね。

教育部長 会計年度任用職員さんの場合、常勤の職員と同じ時間というのはな

いです。終業時間が午後５時までとなっていて、職員より１５分早く
なっております。

駒形委員 はい、わかりました。

津布久教育長 ほかに、ご質疑はございませんか。ほかに、ご質疑もないよう
です。お諮りいたします。報告第３号につきましては、原案のとおり
承認することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第３号は原案のとおり承認されました。

――【議案第１号の審議】――

津布久教育長 それでは、日程第８ 議案第１号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第１号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第１号につ
きましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和６年
第１１回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後１時２４分

令和６年１０月３１日

上記会議録が正当であることを証するため、ここに署名する。

佐野市教育委員会

教育長

委員

委 員
